

＝ 平成20年第3回定例会 (H20.09.09～09.26) ＝



平成20年・第3回定例会は、平成20年9月9日～26日までの18日間の会期で開催されました。

市長提案理由説明では、国は経済財政改革の基本方針「開かれた国、全員参加の成長、環境との共生」を掲げ、日本経済の成長を強化すると共に、豊で安心できる国民生活を実現する為、経済財政改革の道筋が示されたとなりました。

国民本位の行財政改革については、生活者・消費者主役の実現による歳出・歳入一帯改革の徹底したムダ・ゼロ、公益法人への支出の見直し、特別会計全般の総点検などが挙げられている。本市においては、市民と共に行財政改革プランを着実に実行しながら、財政基盤の安定を図っているとしました。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく将来負担比率などの健全化判断比率等の財政指標については、平成19年度決算から議会への報告及び公表が摘要されるとしました。予算面では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,565万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ278億5,726万5千円としました。

今議会の冒頭も前議会同様、七尾市民憲章[一市民の願い]を議員全員で唱和を行い、9月議会の幕が切られました。

各会派を代表する代表質問6名一般質問に11名の議員が立ち、市政や議案に対する質疑・質問が行われ、活発な議論が交わされました。

私は16日代表質問に登壇し、市政全般について質問をいたしました。今議会の概ねについて皆様にご報告致します。



■今議会に提出された補正予算の主な歳出項目(市長提出議案第67号)

単位(千円)

事業	内容	補正予算	担当課
賦課事務費	個人住民税の年金からの特別徴収制度移行に伴うシステム改修	11,055	税務課
高齢者福祉費	住宅火災報知器購入助成(要介護認定在宅かつ生活保護世帯)	1,575	高齢者支援
母子健康診査	県外への里帰り出産の健診費用に対する助成新設	400	健康推進課
農業振興費	中島菜、金糸瓜の二ズの把握、新商品販路・能登わかば農協	800	農林課
〃	白ねぎ収穫の機械化による省力化推進・能登わかば農協	378	〃
集落営農	中島菜のパイプハウス設置・能登わかば農協	800	〃
中島漁港整備費	中島漁港の既設杭に対する補強工事	11,330	水産課
住宅管理費	公営住宅維持補修費・退去修繕	4,000	建築住宅課
防災対策費	防災土育成[住民(県1/2,市1/2)企業団体(県1/4,市1/4,事業主1/2)]	271	環境安全課
小学校管理費	学校施設における耐震優先度調査の実施(山王小学校)	1,008	子ども教育
文化振興費	中島文化センター管理費(能登演劇堂館長報酬,月額13万円×9月)	1,170	文化振興課
災害復旧費	農業水産施設災害復旧、河川等災害復旧、文教施設災害復旧	98,596	農林土木文化

【議会質問】

※今議会の代表・一般質問は、9月16～18日の3日間にわたり行われました。

田鶴浜地区における地下水採取問題について



質問・高田町一帯の地下水は、旧田鶴浜町全域の1,700世帯6,000人住民が利用し、上水道の全量をまかなう貴重な水源になっている。新たな計画により許容揚水量に達すると思われ、地区成人者数全体の約80%にあたる3,730名が反対署名し、合わせて要望書も提出されており、この問題の重大性を示している。

- 1. 地下水は誰のものなのか。 -2. 反対の声をどの様に捉えているのか。 -3. 今後の市の対応策や方向性。 -4. 今までの市の対応。これらの事について市長に伺う。



市長答弁・法的には地下水は、その土地の所有権に属した私有財産である。しかし、私的な物件ではなく、公的なものであるという考えも当然ある。自治体によっては条例を設けて、水を私的に利用する事を制限しているところもある。基本的には県の条例により示されており、土地の所有者が自由にこれを利用できる。地元の意向は理解しているが、現在の七尾市の対処出来る方法としては、この地域の取水規制が無く、自由に取水が出来る中では中止をさせる権限は無い。現在この地区の調査を行っており、その結果により地元と申請者の間に調整できるのなら行いたい。今までの市の対応については、今年の2月に井戸の設置届けが市に提出された。この段階で地元の反対の話を聞いており、その事を県に伝えた。しかし市としては届出書類を届ける役割しかなく、地元の声をつけて県に送った。本年の4月に届出を受理し、井戸は7月に掘削を完了し、水量水質の検査が行われたと聞いている。



再質問・今ほど答弁をいただいた。今のままではどうにもならない。調査を待っているような方向性を考えると言う事であったと思う。現在計画している事業者が市へ納めている水道料の1億2千万円の穴埋めをどうするのか。地下水は公共性を備えた性格のものであり、市民共通の財産と言う認識に立たなければならないのではないかと。市民共同で保全し、活用して行く事が、社会全体の利益に繋がっていく事だと思う。したがって、地下水採取区域であっても、取水制限の網掛けや条例の制定も当然視野に入れていかなければならない。合わせて、上位者や一定水量を上回る採取者については、事業者としての採取量や利用方法を市民に説明すべき社会的責任を負っていると思う。したがって、公開できる公開制度も検討の一つだと思う。

市長の見解を再度求める。



市長再答弁・法的に何も出来ないから市は何もしないつもりは無い。調査を踏まえて、地域の皆さんが納得できる方向に向かって協議を進めていく。ただどこまで中に入れるのかは限界があり、当然、水が申請者の水道料の軽減に繋がる。どの程度の水道料の減収に繋がるのか考える。いずれにしても、地下水は私的に自由に利用できる事を良いとは思っていない。取水規制あるいは利用についての方法は、どの様なかたちが良いのか条例化をする中できちっと今後の対応をして行かなければならないと思っている。

旧七尾地区については地盤沈下などもあり、ほとんど取水規制がされている地域なので、そういった問題は一応クリアしている。規制されていない地域における地下水の取水については、これまでそういった対応が取れていないので、今後そういったことを踏まえて対応していく。

七尾市の健康状態は?

市の借金
累積

942億円

■市債(借金)高状況(普通会計+特別会計+企業会計=942億円)

平成 19 年度末(H20.03.31)現在の市債高(市の借金高)状況は下記のようになっています。

会 計	区 分	18 年度末 現在高(千円)	本年度増減額(千円)			19 年度末 現在高(千円)
			起債額	償還額	増減額	
普通会計(一般会計)		52,552,466	5,961,800	4,656,420	1,305,380	53,857,846
特別会計(全部で15会計)		34,759,795	1,421,100	1,618,929	△197,829	34,561,966
	公共用地先行取得	172,202	0	43,116	△43,116	129,086
	簡易水道事業	968,303	82,400	143,309	△60,909	907,394
	下水道事業	32,744,577	1,338,700	1,299,133	39,567	32,784,144
	観光施設事業	617,276	0	84,639	△84,639	532,637
	公設地方卸売市場	197,753	0	28,217	△28,217	169,536
	分譲宅地造成	59,684	0	20,515	△20,515	39,169
企業会計	水道事業	6,296,496	450,000	898,658	△448,658	5,847,838
合 計		93,608,757	7,832,900	7,174,007	658,893	94,267,650

■市債(借金)年度別償還(返済)計画(元金+利子=年度償還額)

(千円)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
普通会計	5,269,533	5,465,685	5,435,888	5,291,255	5,030,049
特別会計	2,170,248	2,192,349	2,195,029	2,195,444	2,149,281
合計	7,439,781	7,658,034	7,630,917	7,486,699	7,179,330

■市税滞納状況(普通会計) 単位/円

区分	平成 18 年度	平成 19 年度
普通税	764,367,740	855,419,112
市民税	137,494,232	153,398,194
固定資産税	617,142,808	693,007,318
軽自動車税	8,528,600	8,301,000
市たばこ税	0	0
特別土地保有税	1,202,100	712,600
目的税	75,010,257	98,562,937
入浴税	2,648,650	7,945,350
都市計画税	72,361,607	90,617,587
合計	839,377,997	953,982,049

■特別会計滞納状況

単位/円

区分	平成 18 年度	平成 19 年度
国民健康保険税	503,063,478	508,878,843
介護保険料	17,514,265	21,247,723
簡易水道使用料	1,154,728	1,114,347
下水道分担使用	51,283,278	48,542,361
合計	573,015,749	579,783,274



学校給食における事故米穀混入加工品の使用

■ 9月26日の全員協議会において『学校給食における事故米穀混入加工食品の使用』について教育委員会から報告が有り、その使用実績が報告されました。

1 経過

9月22日(月)、給食物資納入業者(浅地産業・金沢市)から、過去に七尾市の学校給食において使用した卵焼きに、島田食品工業㈱の事故米穀が使用されていたとの報告があり、直ちに石川県教育委員会事務局スポーツ健康課へ報告。

2 学校給食における事故米穀混入加工食品の使用実績。

(1) すべての全小学校及び幼稚園で使用したもの。

① 平成 16 年 10 月	市町合併記念焼印入り玉子焼き	6,068 食
② 平成 19 年 4 月	五目厚焼き玉子	5,540 食

(2) 各学校から単独で発注したもの。..... 延べ 16,128 食

① 中島小学校(平成 16 年~平成 19 年) 計	1,614 食
② 中島中学校(平成 17 年) 計	320 食
③ 田鶴浜学校給食センター(平成 18 年) 計	994 食
④ 能登島学校給食センター(平成 17 年~平成 19 年) 計	1,592 食

※ 米粉のでん粉は、出し巻き玉子等のつなぎとしており、値段が高いが見た目や、食感、味、保水性が良いという理由で使用している。

3 「すぐる食品㈱」からの報告と今後の対応等について。

- ・ すぐる食品の商品のでん粉の配合率は全体の約 1%と少ない。
- ・ 現在のところ健康被害の報告は無い。
- ・ 現在流通している商品に事故米穀の混入がない事は確認済み。
- ・ 米でん粉を他のでん粉に切り替える研究開発を早急を実施予定。
- ・ 他の業者も含め、今年度学校給食における物資について、事故米穀を使用した物はない。
- ・ 9月24日付けで全ての保護者に対し、教育委員会名でお詫びの文書を送付。



今回、私の議会質問は「合併最初の4年間、七尾丸舵取り役としての成果と、再生出馬にあたりその政策を問う」「田鶴浜地区における地下水採取問題」「東海北陸道全線開通の効果と今後の課題と戦略」「外国人観光客誘致策と広域圏連携事業」「七尾市におけるインフラ更新投資の見通しと需要対策」「閉鎖性海域七尾湾と里海創生支援事業」6点17項目について質問致しました。詳しい内容は市のホームページや平成20年第3回議会議事録等でご覧下さい。 [七尾市議会会派『礎』ホームページ http://www.ishizue.beblog.jp/](http://www.ishizue.beblog.jp/)

※新年の『年賀状によるご挨拶』は、『公職選挙法』の規定に基づき、遠慮させていただきますのでご了承願います。

